議会運営委員会会議録

1 日 時 平成30年7月2日(月)

会議時間 10時00分開会 10時37分閉会

2 会議場所 役場3階第1委員会室

3 出席議員 委員長 : 髙橋政悦

副委員長: 奥秋康子

委 員 : 桜井崇裕、安田薫、西山輝和

議 長 :加来良明

4 事務局 事務局長:佐藤秀美、係長:宇都宮学

5 説明員 なし

6 議 件

(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

- (2) 6月定例会の振り返りについて
- (3) その他

7 会議内容 別紙のとおり

委員長:(髙橋政悦) おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開催する。本日の議件は「議会 報告会と町民との意見交換会について」と「6月定例会の振り返りについて」。よろしくご協議 願う。

議件(1)議会報告会と町民との意見交換会について

委員長:早速議件に入る。1件目の議会報告会と町民との意見交換会について、前回の議会運営委員会で振 り返りを行ったところだが、お手元にその結果を配付している。開催日時・場所・配置等々の振 り返り項目の中で、特に問題が無かったという内容がほとんどとなっている。1点だけ、議会報 告会だけではなく、他にも出向くべきではないかという意見もあった。それを全員協議会にこう いう意見があったということを申し送るということでまとめている。内容についてこれでよろし いかどうかを確認したい。

(これでよろしいの声あり)

委員長:この内容で問題がないということで、このとおり報告をしてよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長:議会運営委員会としてのまとめとしては、このとおり全員協議会に報告する。

続いて、議会報告会と町民との意見交換会についてもう1件、「質疑、意見・提言等の振り分け」 について。お手元に「質疑、意見・提言等」ごとに、その時にした答弁・答弁者、議会対応の振り 分け案を配付している。「質疑、意見・提言等」の振り分けは、議長と協議して案を作成したもの。 議会対応の部分について、所管委員会が違うかなどの意見があったらご意見を頂戴したい。ここで 内容を確認するため休憩する。

【休憩 10:03】 【再開 10:13】

委員長: 再開する。振り分け案について、ご意見や確認すべき点があればお受けしたい。

奥秋委員:21番については、2項目とも昨年と同様な意見が出ており、当日も議長や桜井議員が回答してい るのではないかと思うがどうか。また、内容としても調査検討して出すのは難しいのではないか。

委員長:昨年も木の切り方についてなどの意見が出ていたと思うが。

佐藤局長: 昨年は違う方が言われていた。 去年は剪定の仕方の話でその後、 特に国道沿いは剪定した後伐採 しており、若干状況が違っているのかなということで、また、こういった話が出ているのかなと 思い所管の委員会で検討して回答したほうがいいのではないかとの考えで振り分けをした。

奥秋委員:国道の木のことか。

委員長:国道とは限らない。国道のことを言っているのかもしれないが、そこは特定せず全てのことを言っ ていると思うが。これについては、議会運営委員会でなしとするような項目でもなく、総務産業 常任委員会に振り分けで、検討結果が出た時に回答として出すかどうかを検討できればと思うが いかがか。

(よろしいの声あり)

委員長:ほかに何かあるか。

奥秋委員:22番についても、苦情を聞いたことがないとの答弁である。これも更に検討する余地はあるのか。 委員長:他にも知らない話かもしれないので、これも先程と同じように、総務産業常任委員会で事実がある

のかどうかを含めて調査した上で検討していただきたいと思うがいかがか。

(よろしいの声あり)

委員長:そのほかはあるか。

(なしの声あり)

委員長:振り分けについては案のとおり全員協議会に報告することでよろしいか。

(はいの声あり)

委員長:振り分け案については以上とする。昨年の議会報告会と町民との意見交換会で執行側に対応を求め た点(ドローンの使用方法、防災訓練の必要性)について、その後の対応を調査しなければなら ない。所管がどちらも総務産業常任委員会となるので調査していただくということでよろしいか。 (はいの声あり)

委員長:その旨、全員協議会に報告する。

これで議会報告会と町民との意見交換会について全員協議会のほうへの報告項目は全て決定したが、 この内容で7月6日の開催の全員協議会に報告する。議会運営委員会での調査・検討項目は、次回 以降の委員会で協議していただく。以上で議会報告会と町民との意見交換会については終了する。

議件(2)6月定例会の振り返りについて

委員長:議件(2)「6月定例会の振り返りについて」に入る。

執行側との協議により、3月定例会から本会議質疑は初回質疑から一問一答方式に改め、一般質問答弁書の配付も開始したところ。6月定例会の運営について、質疑での項目数発言の有無、傍聴者からの感想も届いているので、議会運営委員会で振り返りを行う必要があると思われる。傍聴者からの感想というのが、お手元に配付の「議長宛の議会傍聴の感想」。要するに、議長からすると一般質問について分かりづらい質問であろうということで中断してやり直しをさせただとか、方向性を変えさせただとかいうことに対してであると思う。その反面、もう1つの質問に対しては、議長にとっては結論が見えていないところもあったために止めようがなかったのだろうと思うが、それが傍聴者とっては個別に差をつけているのではないかという印象を与えたということだと思う。ある程度ルールの見直しが必要なのかなという気もしている。昔からのやり方と今回決めたことについて、議員の皆さんはちょっと戸惑うところもあったのかなという気も

実際に質疑が3点あれば最初から3点あるというルールになっているが、それが言わなかったりする。1点しかない場合は、言わないでそのままになってしまうからついついそうなってしまうのもある。要するに、必ずこうしなければならないというようなルールがあったほうが、議員も分かりやすいし、聞いているほうも分かりやすいのでは。どちらがよいか分からないが、「1点しか質疑がない場合は何点と言わない、複数の質疑がある場合は必ず最初に何点の質疑と発言する」と決めるのか、「1点しかなくても1点だけと発言するというように質疑項目数を必ず言うようにする」というルールにするのか、その辺のルール作りが必要なのかなということで、今回議会運営委員会として検討したいと思うが、皆さんのご意見を頂戴したい。

加来議長:質疑に関して今委員長が説明したとおりであるが、例に挙げると、今回行政報告の質疑の際に、最初に何点と言わないで、「これとこれとこれについて聞きます」と1回目で全て言ってしまっていた。その時質疑を受けてメモをしながら1点・2点・3点になっていると感じたが、最初に項目数を言わなかったので1つにしたが、答弁が複数に渡ったりした。聞いている方も分かりやすくするために、例えば1点しかない場合でも1点と言うなどの整理をはっきりさせたほうがいいのかなということで協議していただくことにした。

委員長: これについては、議員それぞれに理解してもらうしかないこと。ルールとしては、箇条書きで質疑をするようなイメージだと思う。箇条書きの項目数が3つあるのか4つあるのか、その辺のイメージを皆さんに持ってくださいということで、全員協議会で議員の皆さんに報告するようなかたちにしかできないと思うが。全員協議会の中で、議長に例を交えて話していただけるというようなことでよいか。

(よいとの声あり)

委員長:そのとおりとする。

それから、一般質問の答弁書の配付についてだが、前回の全員協議会でも、答弁書はあくまでも資料であることを確認している。今回の6月定例会に関しては、「答弁書」という言葉を発した議員はいなかったと思う。ただ、質問・答弁とも口頭で発言しなければならないが、発言の内容で、「通告書の5点について質問する」と言うだけで通告内容を言わないのは駄目ということ。また、答弁書は通告書に基づいて作成されるため、初回質問で通告書に記載していない内容の質問をしても基本的には答弁として返ってこない。通告書に記載がない内容は、通告の聞き取りの際に口頭で伝えても、傍聴者等にとっては通告範囲を超えた質問というか、どんな関連があるのか分からなくなったり、理解できなくなってしまう。傍聴者等に誤解を与えないよう、一般質問の通告書には、質問する内容を具体的にきちんと記載し、初回質問では、通告書に基づいて口頭で質問することによって、答弁書に基づく答弁との整合性が保たれることを再確認する必要があるのではないかということで、

皆さんのご意見をお聞かせ願いたい。

安田委員:一般質問は通告したことをきちんと読みながらいくのが原則だから、全員協議会に再確認をし原稿に沿った発言をしていくようにしたらいいなと思う。

委員長:このことについては皆さんの認識を統一して進めていくしかないと思う。何回もやっていると一般質問の仕方をちょっと斜めからいってみようかという思いのある議員もあっておかしくないが、議会運営委員会としては通告書に基づくのが基本ということを全員協議会の中で報告し再確認するということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長:本会議質疑と一般質問の反省点について、全員協議会に報告したいと思う。それでよろしいか。 (よろしいの声あり)

委員長:6月定例会の振り返りとして、そのほかに気づいた点など何かあるか。 (ありませんの声あり)

議件(3) その他

委員長: その他として、各委員から何かあるか。

桜井委員:7月20日に臨時議会が招集されるがその内容は。

佐藤局長:7月20日の議案であるが、補正予算ということで聞いている。内容は9月に牛玉丼や牛とろ丼など清水町が関わっている肉や丼をメインとしたイベントをやりたいということで実行委員会に町費の補助金を支出するための補正。もう1点がふるさとワーキングホリデー事業という国の事業が新しく出てきて、都会から地方に来てもらい、人手不足の業種などに働いてもらい関係人口を増やすもの。この事業に清水町としても手をあげていくのでその辺の補正となる。大きく2件であるが現在補正予算の議案のとりまとめを行っているところなので若干増える可能性もある。

委員長:そのほかにあるか。

(なしの声あり)

委員長: 事務局からは何かあるか。

(なしの)

委員長:大変暑い中議論をいただきありがとうございます。以上で本日の議会運営委員会を終了する。ご苦労様でした。